



町民の安全を守る道路環境整備

町では、誰もが安全で快適に暮らせる「安全・安心のまちづくり」を目標に掲げ、防犯活動や交通安全など地域の安全を守る事業を進めています。この9月、町道5号線歩道設置工事が完了しました。この道路は、新松田駅や足柄上病院に隣接しているため、車や歩行者が非常に多い場所となっています。しかし、以前は道路の幅員が狭く、車同士はもちろん車と歩行者のすれ違いが非常に危険なため、事故等の危険性が指摘されていました。

そこで、駅前踏み切りに続く県道との交差点部の車道を7メートルに広げ、2.5メートルの歩道を設置しました。また、交通量の多い交差点であることを強調し、運転者にも交通安全を心がけてもらうために、車道には滑り止めカラー舗装をするとともに、道路照明灯や自発光の道路鋲を設置し、利用者の安全確保に努めました。生活基盤の整備としてだけでなく、安全・安心のまちづくりの視点も含めた「道路整備」を、今後も順次進めていきます。

【問合せ】建設課 ☎84-1332



安全な
道路整備から

地域の
環境美化から

取り組んでいます

安全・安心のまちづくり

町では、「安全・安心のまちづくりに向けたさまざまな取り組みを行っています。地域パトロールや啓発活動といった防犯だけでなく、皆さんの通行する道路の整備や地域美化活動も広くは防犯に結びついています。今回は、少し違った観点から進めている「安全・安心のまちづくり」についてお知らせします。

「落書き」を しない、させない、許さない！

「落書き」は、犯罪です。落書きの多い地域は、軽犯罪が多く発生しているというデータもあります。それは、落書きされる場所が人の目に届きにくく、誰にも注意されない場所であると言い換えることができるのではないのでしょうか。米国のニューヨーク市では、街にあった落書きを徹底的に消去したところ、軽犯罪が激減したとの成果が報告されています。そのような効果を踏まえ、町でも公共施設に書かれた落書きを、少しずつですが手作業で除去しています。

地域の環境美化、地域の安心・安全まちづくりに向けて、落書き消しなどさまざまな面から取り組んでいきます。

【問合せ】町民環境課 ☎83-1225



9月7日、町民環境課職員と環境パトロール員※で、神山広場周辺の落書きを除去しました。

※環境パトロール員は、町内の防犯並びに不法投棄などの防止を図るため、昼夜間のパトロールを年80日間実施しています。そのうち20日間は、町職員と共に落書き消しや不法投棄されたゴミを回収しています。

落書きは「犯罪」です

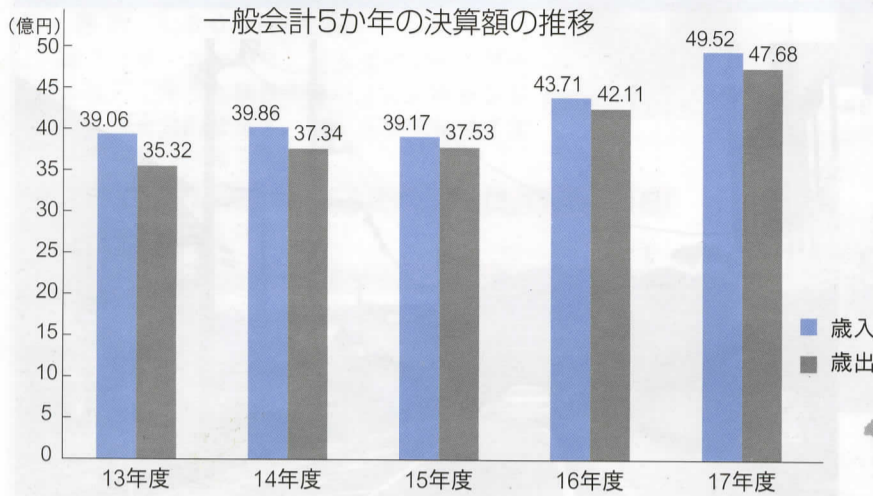
落書きは、刑法の「器物損壊罪」が適用され3年以上の懲役、30万円以下の罰金が適用される犯罪です。落書きをしている人を発見した場合は、警察に通報してください。



地域の落書き消しに、皆さんもぜひご協力ください！

平成17年度 決算概要

一般会計の決算額は 歳入 49億5,184万円 歳出 47億6,844万円



9月5日から開催された町議会定例会で、平成17年度の松田町歳入歳出決算が認定されましたので、その概要を報告します。

一般会計の歳入は、49億5,184万円、歳出は47億6,844万円で、歳入歳出とも前年度を大幅に上回る決算額となりました。これは、庁舎建設事業に伴う本体工事が施工されたことによる歳出の増と、その財源としての庁舎建設基金からの繰入金、庁舎建設事業債の発行、上水道事業会計からの負担金などによる歳入の増が主な要因となっています。

また、歳入歳出の差額1億8,340万円は、平成18年度予算に繰り越しました。
【問合せ】企画財政課 ☎83-1222

歳入

歳入は、総額49億5,184万円で前年度よりも13.3%増となりました。企業収益や雇用環境の好転、個人消費の堅調な推移、法改正等により町税が増収になり、また、庁舎建設事業の特定財源として庁舎建設基金などを繰り入れられた結果、増額となりました。

県支出金

2億7,441万円 (+26.3%)

県からの負担金、補助金、委託金の収入です。平成17年度の主なものは、障害者支援費や保育所運営費にかかる負担金をはじめ、在宅介護支援センター事業補助金、地震防災対策緊急支援事業費補助金、重度障害者医療費に対する補助金、また、各種統計調査などの事務に対する委託金などでした。このほかさまざまな事業に関する支出金が収入されています。

地方交付税

6億5,753万円 (+1.6%)

所得税や法人税などの国税の一部を国の予算とは別にして、地方（県や市町村）の地域による税などの収入の格差をなくすために県や市町村に配分されている収入です。税などの収入の多い市町村では全く配分されないところもあります。また、大規模な災害など、特別な事情がある時にも配分されることがあります。

国庫支出金

1億2,933万円 (-2.4%)

国からの負担金、補助金、委託金の収入です。平成17年度の主なものは、児童手当などの福祉にかかる負担金や国民年金事務等に対する委託金、寄小学校校舎改修工事に対する補助金などでした。

地方特例交付金

6,299万円 (-2.9%)

町民税の減税による町の減収分を補てんするため、地方交付税と同じ会計から交付された収入です。地方交付税とは違い、税などの収入の大小には関係なく交付されるものです。

町債

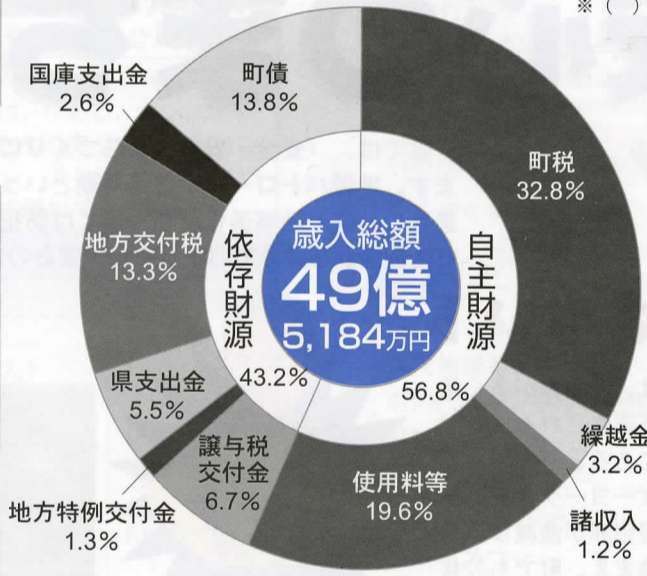
6億8,130万円 (+0.2%)

町民税の減税による減収分の一部を補てんする減税補てん債、また、平成13年度から地方交付税の一部を振り替えた臨時財政対策債や庁舎建設事業債として借り入れた収入です。

諸収入

6,118万円 (+17.8%)

町税の延滞金や預貯金の利子、町民文化センターでの事業による収入、ほかに分類できない雑入などの収入です。



※ () 内は、前年度対比です。

繰越金

1億6,027万円 (-2.1%)

平成17年度の各事業で入札などにより生じた剰余金や災害等の突発的な支出に備えるための予算など、剰余金を繰り越した収入です。

譲与税・交付金

3億3,451万円 (+5.4%)

国や県に納められた税金などの一部が譲与税・交付金として交付される収入です。

地方譲与税	8,775万円 (+35.8%)
利子割交付金	695万円 (-29.2%)
配当割交付金	481万円 (+70.9%)
株式等譲渡所得割交付金	704万円 (+126.2%)
地方消費税交付金	1億1,468万円 (-5.8%)
ゴルフ場利用税交付金※	6,329万円 (-5.5%)
自動車取得税交付金	4,693万円 (+3.7%)
交通安全対策特別交付金	306万円 (-1.3%)

※ゴルフ場利用税交付金とは、プレーヤーが納めたゴルフ場利用税の額の10分の7に相当する額がゴルフ場の所在する市町村に交付されるものです。

町税

16億2,203万円 (+3.8%)

皆さんに直接町に納めていただいた税金です。徴収率は96.3%で、平成18年度に繰り越される収入未済額は、5,852万円になります。

個人町民税	5億9,504万円 (+2.2%)
法人町民税	1億3,202万円 (+20.9%)
固定資産税	8億2,280万円 (+2.7%)
軽自動車税	1,674万円 (+6.5%)
町たばこ税※	5,543万円 (+0.9%)

※たばこ税とは、たばこを購入した時に購入者にかかる税金のことです。たばこ税は、購入した市町村などに納められます。

使用料等 9億6,829万円 (+81.7%)

使用料及び手数料 6,564万円 (-0.5%)

町民文化センター等の施設の使用料や各種申請、証明書の発行等にかかる手数料の収入です。

分担金及び負担金 8,948万円 (+253.1%)

保育料や学童保育料など、町の負担する経費の一部を保護者等から負担していただいている収入です。

財産収入 3,661万円 (-1.0%)

町の一般会計とは別に運用している基金（貯金）の利子、町の所有する土地等の貸付、売払により得た収入です。主なものは、ゴルフ場への貸付による収入です。

繰入金 7億7,600万円 (+216.7%)

基金（貯金）を取崩して得た収入や他の会計からの収入です。平成17年度は、財政調整基金、庁舎建設基金と減債基金から繰り入れました。

寄附金 56万円 (-99.7%)

町民の方などからの寄附による収入です。

教育費

5億7,935万円 (+8.4%)

町民1人あたり 4万6,009円

幼稚園、小・中学校の運営、校舎や屋内運動場などの整備維持管理、公民館、集会施設、図書館、体育施設の管理運営など教育全般にかかった費用です。

- 《主な事業》
○給食費保護者負担軽減補助
○国際理解教育振興事業
○適応指導教室運営事業
○寄小学校校舎改修工事
○松田中学校音楽室天井改修工事
○松田中学校トイレ改修工事
○松田中学校本校舎屋内運動場渡り廊下改修工事
○第二幼稚園敷地整備工事
○家庭教育学級事業委託
○パソコン講習ほか
○児童遊園地遊具設置工事
○青少年交流洋上体験研修事業
○神山地域集会施設建設工事
○各種文化団体補助
○町体育協会補助
○各種スポーツ教室開催

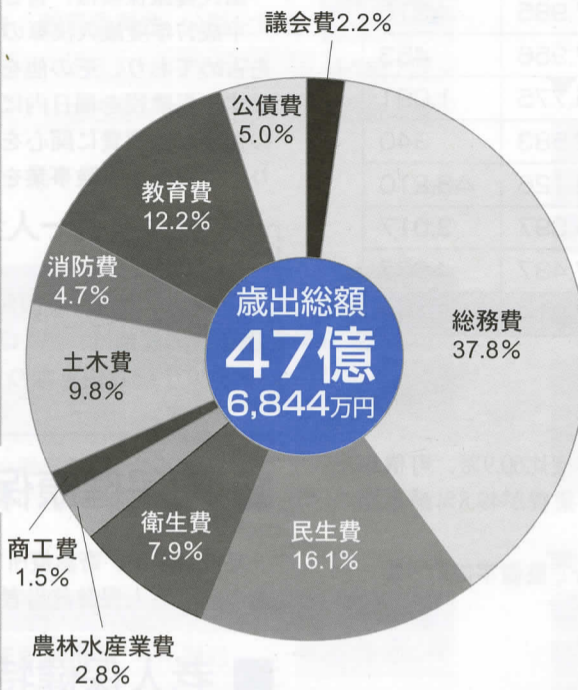
その他

3億4,370万円 (-47.8%)

町民1人あたり 2万7,295円

- 議会費 1億298万円 (+0.7%)
○議会運営の経費
○議会だよりの発行ほか
公債費 2億4,072万円 (-56.7%)
町の借入金返済にかかった費用です。

※()内は、前年度対比です。



歳出

歳出は、総額47億6,844万円、前年度に比べ5億5,755万円、13.2%の増となりました。平成17年度の教育施設関連では、寄小学校の校舎改修工事、松田中学校のトイレ改修工事や渡り廊下改修工事、音楽室天井改修工事などを行い、松田小学校と松田中学校では庁用車をそれぞれ1台ずつ購入しました。また、健康福祉センターの改修工事や同報無線子局設置工事、神山地域集会施設建設工事や町民文化センターの雨漏り改修工事をはじめ、町道5号線歩道改良工事や西平畑公園進入路改良工事、更には土佐原遊歩道等整備工事、河内農道整備工事、城山農道改良工事、西平畑農道待避所設置工事などを行いました。

総務費

18億336万円 (+77.3%)

町民1人あたり 14万3,215円

戸籍や住民基本台帳の管理、町税の賦課徴収、選挙、統計、広報など町の総括的な事務や新庁舎の建設、町民文化センターの維持管理などにかかった費用です。

- 《主な事業》
○松田町駅前支店「コスモス館」運営
○広報紙の発行・町ホームページの管理
○町営臨時駐車場の管理・運営
○町民文化センター大道具搬入口扉改修工事
○庁舎建設工事
○各種電算機器の賃貸借および保守・管理等
○放置自転車等対策
○国勢調査
○各種選挙事務執行

消防費

2億2,466万円 (-1.8%)

町民1人あたり 1万7,842円

消防組合の運営のための負担金や消防団の運営、消火栓などの消防施設の整備にかかった費用です。

- 《主な事業》
○同報無線子局設置工事
○地域防災計画の改訂
○消火栓設置工事
○町消防団の運営
○足柄消防組合負担金
○自主防災会等補助

農林水産業費及び商工費

2億523万円 (+0.3%)

町民1人あたり 1万6,299円

農業、林業や商工業の振興にかかった費用です。

- 《主な事業》
農林水産業費 1億3,530万円 (-1.6%)
○有害獣防護柵設置工事
○城山農道改良工事
○河内農道整備工事
○西平畑農道待避所設置工事
○寄自然休養村施設管理
○ふれあい動物村管理運営
○水源の森林づくり協力協約推進事業
商工費 6,993万円 (+4.1%)
○町商工振興会運営費補助
○商業振興活性化対策事業補助
○中小企業振興融資・勤労者生活資金融資預託
○町観光協会補助ほか
○合同花火大会負担金
○土佐原遊歩道等整備工事

土木費

4億6,741万円 (+3.9%)

町民1人あたり 3万7,120円

道路や公園などの整備や維持管理にかかった費用です。

- 《主な事業》
○生活道路補修工事
○道路安全施設設置工事
○町道舗装補修工事
○町道5号線歩道改良工事
○町道寄15号線道路用地調査委託
○道路後退用地整備工事
○弥勒寺地内排水路整備工事
○新松田駅南口駅前広場用地調査ほか委託
○公園維持管理
○下水道・西平畑事業特別会計繰出金

民生費

7億6,754万円 (+2.8%)

町民1人あたり 6万954円

児童・高齢者・障害者福祉に関することや、健康福祉センターの維持管理などにかかった費用です。

- 《主な事業》
○町社会福祉協議会ほか福祉団体補助
○敬老会開催、敬老祝金支給
○在宅介護支援センター委託
○障害児者地域作業所運営委託
○重度障害者医療費助成
○やすらぎデイサービス事業
○保育所運営費委託
○小児医療費助成
○児童手当支給
○学童保育運営
○国民健康保険・介護保険事業特別会計繰出金
○子育て支援センター運営管理委託

平成17年度の町債

庁舎などの公共施設の建設には多くの資金を必要とします。また、これらの施設は、建設後長期間にわたるため、このように町民のみならず、利用できるものが多いです。このことから、その年の町税などの歳入だけでは賄うことが難しい比較的大きな事業に対して、国などから借り入れる資金が町債です。平成17年度は、庁舎建設事業債として4億4,900万円を借り入れました。また、このほか、減税による町税の減収を補てんするための減税補てん債2,310万円と地方交付税の一部を補てんするための臨時財政対策債2億9,200万円を借り入れました。

町債の現在高 (会計別)

Table with 2 columns: Accounting Category and Amount. Rows include General Accounting (33 billion 727 million 500 thousand yen), Sewerage Project Accounting (2 billion 589 million 600 thousand yen), etc.

平成17年度末現在で町債(借金)の残高は一般会計・特別会計あわせて約67億6,949万円となりました。これは、町民一人あたりに換算すると、53万7,602円となります。

衛生費

3億7,719万円 (+1.5%)

町民1人あたり 2万9,955円

ゴミの収集やリサイクルなどの環境対策、住民健診や予防接種などの保健事業にかかった費用です。

- 《主な事業》
○健康診断、予防接種、がん検診等
○環境パトロール員配置
○花とみどりいっぱい事業
○廃棄物収集運搬委託
○し尿処理委託
○足柄東部清掃組合・足柄上衛生組合負担金
○合併処理浄化槽整備費補助
○老人保健特別会計繰出金

※町民一人あたりの金額は、円単位決算額を平成18年3月31日現在の住民基本台帳人口12,592人で換算したものです。

平成17年度 特別会計決算

特別会計決算額は 歳入 36億7,610万円 歳出 35億7,814万円

◇ 特別会計等の決算の状況

(単位：万円)

会計区分	歳入	前年度比較	歳出	前年度比較
国民健康保険	110,034	4,235	108,355	7,441
国民健康保険診療所	9,222	71	7,985	△316
老人保健	98,958	△837	97,956	453
上水道	26,103	270	25,775	1,091
寄簡易水道	2,982	29	2,583	340
下水道	46,005	△7,562	42,126	△8,210
介護保険	66,642	3,881	65,597	3,017
西平畑公園	7,664	△612	7,437	△667
合計	367,610	△525	357,814	3,149

■ 下水道事業特別会計

歳入では事業費の減少に伴い、国庫補助金が前年度比60.9%、町債が同じく46.4%の減となりました。また、歳出でも事業費が49.8%減となったことを受け、全体で16.3%の減となりました。

公共下水道の整備状況は、認可区域面積が216.3haで整備率は87.5%、供用開始区域での接続率は82.3%となっています。

■ 上水道事業会計

収益的収入及び支出 ※1

収入 1億4,139万円 支出 1億3,811万円

資本的収入及び支出 ※2

収入 1,532万円 支出 1億1,963万円

※1 水道料金を主体とする収益が収入となり、サービス提供に関する動力費や、機械・建物などの減価償却費、職員の人件費などが支出となります。

※2 企業債や負担金が収入となり、サービス提供のための施設整備に関する建設改良費や企業債の償還などが支出となります。支出が収入を上回る場合、消費税収支調整額と損益勘定留保資金で補てんします。

水道事業経営の営業収益は、給水収益が前年度対比0.8%減、営業外収益の加入負担金も大きく56.7%と減少したことから、収益全体では6.3%減となりました。支出では、コスト縮減・合理化に努めた結果、前年度対比1.1%減となりましたが、834,588円の純損失となりました。これを前年度未処分利益剰余金で補てんしました。

平成17年度に実施した主な工事は、上茶屋配水池築造工事、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事などで、水道施設の整備・拡充に努めました。

町の上・下水道の状況

下水道（下水道事業特別会計）		上水道（上水道事業会計）	
下水道使用可能人口	10,398人	給水人口	10,041人
年間処理量（有収水量）	1,097千㎡	年間給水量	1,378千㎡
下水道全体計画面積	222.8ha	1日1人当たりの最大給水量	548ℓ
下水道整備済面積	189.4ha	1㎡当たりの供給単価	85.74円
人口普及率	82.6%	上水道送・配水管の総延長	42,840m
		新設・布設替配水管延長	884m

■ 寄簡易水道事業特別会計

歳入では前年度比1.0%増、歳出で15.2%増、収支額3,994,880円の余剰金が生じました。工事は、給水管布設工事を実施しました。

■ 西平畑公園事業特別会計

本会計は、西平畑公園内にあるハーブ館、ふるさと鉄道、駐車場の収入を統合し、平成12年度に設立した会計です。平成17年度は、桜まつりやきらきらフェスタ、ハーブフェスティバルなどにより、241千人の来園者があり、町の観光スポットとしてにぎわいをみせました。

また、歳入の55.4%を占めているハーブ館事業収入は、昨年度より約4.8%の増となりました。

■ 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、皆さんの納めている保険税で成り立っています。平成17年度歳入決算の内訳を見ても、保険税は全体のおよそ4割を占めており、その他を国庫金や一般会計からの繰入金などで賄っています。保険税を期日内に納めていただくこと、そして一人ひとりが自分の健康と医療費に関心を持ち、医療費の節減にご協力いただくことにより、国民健康保険事業を健全に運営することができます。

☆ 被保険者一人当たりの医療費は30万2,518円 保険税は76,991円

平成17年度、町の国民健康保険被保険者が病気をした時にかかった医療費の総額は14億9,474万円で、これを被保険者一人当たりで換算すると30万2,518円となります。この額は、前年度比で3.6%の増となっています。

■ 国民健康保険診療所事業特別会計

平成17年度、寄診療所では178日間で延べ9,813人の方を診療しました。その内、老人保健該当者が約49%を占めています。

■ 老人保健特別会計

本会計の財源は、各種健康保険からの拠出金と国、県、町の負担金により賄われています。平成17年度の医療費は10億5,231万円で、一人あたりになると70万9,586円となりました。

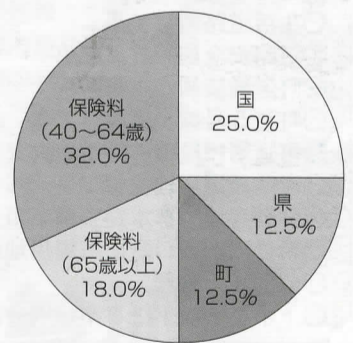
高齢者の増加に伴い、医療費額も年々増加傾向にあります。高齢者の皆さんに元気で過ごしていただくことが、健全な財政運営につながります。病院での受診を上手に取り入れつつ、日ごろから健康づくりを心がけていきましょう。

■ 介護保険事業特別会計

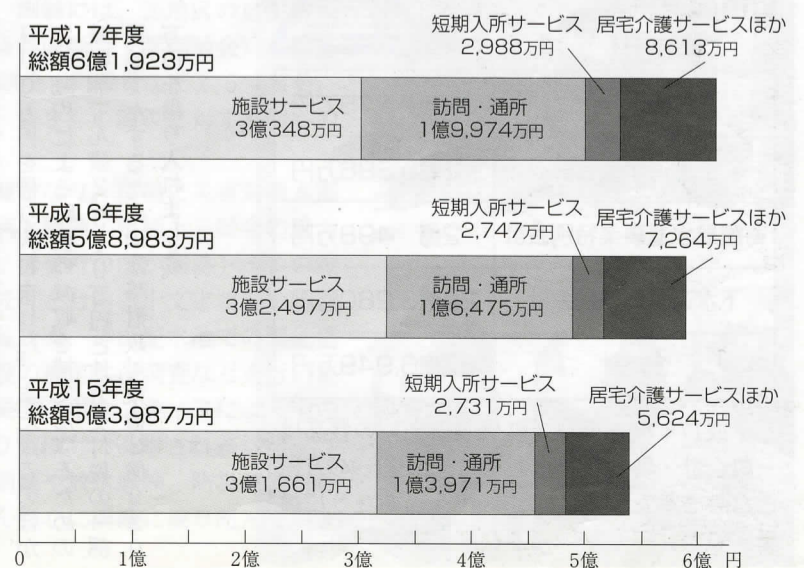
平成17年度決算の実質収支は、1,045万円となりました。平成16年度と比べ、各種サービスの利用が増大し、給付額は5.0%伸びています。

介護保険は、皆さんが利用したサービスの費用を国・県・町の公費負担分と、被保険者の保険料による負担分とに分けられ、それぞれが法律に定められた割合に応じて負担する仕組みになっています。利用が増えると保険料も増えるため、3年ごとにサービス利用料を見込んで保険料を計算しています。

介護保険給付費の負担割合



介護保険サービス利用状況



町の人事行政の運営の状況

町職員の給与・職員数など人事行政の運営状況について、概要をお知らせします。
なお、さらに詳しい内容については、町ホームページ (<http://town.matsuda.kanagawa.jp/>)
に掲載していますのでご覧ください。 【問合せ】庶務課庶務班 TEL 8 3 - 1 2 2 1



1 職員の任免及び職員数等に関する状況

▼職員数(一般職)の状況 (各年4月1日現在)

区分	職員定数	職員数	部門別			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成17年	130人	125人	77人	36人	12人	44歳7月
平成18年	130人	123人	73人	35人	15人	45歳4月

▼平均給料月額及び平均年齢

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	349,371円	44歳4月
技能労務職	246,954円	52歳9月

2 職員給与の状況

▼人件費 (平成17年度一般会計決算)

住民基本台帳人口	歳出総額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	16年度の 人件費率 (参考)
12,592人 (18.3.31現在)	4,768,444 千円	155,373 千円	1,115,505 千円	23.4%	25.6%

(注) 1 人件費には、特別職に支給されている給料や報酬などを含みます。
2 実質収支とは、歳入歳出の差し引き額から翌年度に繰り越す財源を差し引いた額です。

▼一般行政職の経験年数別給料月額

区分	経験10~15年	経験15~20年	経験20~25年
大学卒	297,613円	326,000円	381,917円
高校卒	251,700円	278,000円	—

▼職員給与費 (平成18年度一般会計当初予算)

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
108人	439,698千円	75,022千円	182,405千円	692,125千円	6,409千円

▼一般行政職の初任給

区分	松田町	国
大学卒	170,200円	170,200円
高校卒	138,400円	138,400円

※職員数は、一般会計の当初予算編成時の数値のため、他の表の職員数とは一致しません。

▼級別職員数 (平成18年4月1日現在) ※職員数とは、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です。

区分	一般行政職等								医師	技能 労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
職名	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹	主幹	課長 専任主幹	部長 次長			
職員数	0人	11人	5人	46人	23人	9人	11人	4人	1人	13人	123人
構成比	0.0%	8.9%	4.1%	37.4%	18.7%	7.3%	8.9%	3.3%	0.8%	10.6%	100%

▼職員手当の状況 職員には、以下の手当が支給されます。(平成18年4月1日現在)

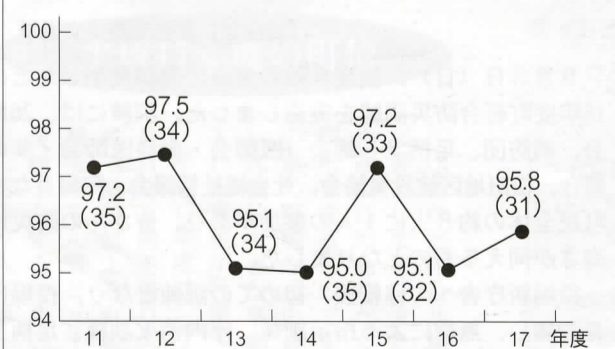
期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：4.45月分	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務等に従事したときに支給される手当(現行：7種類)
退職手当	退職したときに支給される一時金 県内3市16町村6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
地域手当	民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当 支給率：6%	その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当等があります

▼特別職の報酬等の状況

(平成18年4月1日現在)

	区分	月額	期末手当(年間)
給料	町長	747,000円	4.05月分
	助役	613,000円	
	収入役	582,000円	
	教育長	582,000円	
報酬	議長	350,000円	4.30月分
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	

<ラスパイレス指数> ()は県内37市町村中の順位



「ラスパイレス指数」 ってなあに?

ラスパイレス指数とは、給与水準を計る物差しとなるもので、国家公務員を100として算出したものです。

3 その他

▼職員の休暇 職員には年次有休休暇が与えられます。また親族の死亡時などの場合には特別休暇が認められます。

平成17年 年次有休休暇	付与日数	20日
	平均取得日数	7.4日

▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成17年度	研修講座数	20講座
	受講延べ人数	116人

▼職員の分限および懲戒処分の状況

平成17年度	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人

＜地域懇談会開催日程＞

開催日	場所	時間	対象自治会
10月14日(土)	寄中学校屋内運動場 多目的ルーム	14:00～	弥勒寺、中山、土佐原、 宇津茂、大寺宮地、虫沢田代
10月15日(日)	萱沼児童館	14:00～	萱沼
	神山地域集会施設	18:00～	神山
10月19日(木)	庶子集会施設	19:00～	宮前、かなん沢、中里、城山
10月21日(土)	中丸地域集会施設	14:00～	河内、中丸
	町民文化センター 展示ホール	18:00～	中央、仲町、新松田、谷戸、 谷津、仲町屋
10月22日(日)	茶屋地域集会施設	14:00～	茶屋
	湯の沢児童センター	18:00～	湯の沢
10月28日(土)	店屋場地域集会施設	14:00～	町屋、店屋場
	沢尻公民館	18:00～	中沢、沢尻

平成18年度
地域懇談会を
開催します

テーマ「安全・安心のまちづくり、
地域の課題・問題点」

これからのまちづくりについて、町長をはじめ、幹部職員が皆さんの意見を直接伺う「地域懇談会」を町内10か所で開催します。主な内容として、「平成17年度の事業実績と今年度の事業執行状況」、「安全・安心のまちづくり、地域の課題・問題点」の意見交換等を行う予定です。
「より良い松田町」をつくるために、皆さんに会場にお越しいただき、ご意見・ご要望をお聞かせください。

【問合せ】企画財政課 83-1222

平成18年度(平成19年4月1日採用)
松田町職員の募集について

町では、次のとおり職員を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

- ◇募集職種・採用予定人員 一般行政職(事務)、3名以内
- ◇受験資格 ・昭和52年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた方で、高等学校以上を卒業または卒業見込みの方
- ◇試験日 平成18年10月22日(日)(第1次試験実施日)
- ◇試験内容 <第1次試験> 筆記試験(学力、適性、作文)
<第2次試験> 面接試験(個別面接)、身体検査
※身体検査は、医療機関において職務遂行に必要な健康診断を各自で実施し、健康診断書を提出。(様式は任意)
- ◇試験会場 松田町役場内会議室(会場、時間等は、受験者に通知)
- ◇申込手続等 <申込受付>10月16日(月)～17日(火)の2日間
<受付時間>9:00～17:00
<受付場所>松田町役場 4階A特別会議室
※受験者本人が直接、書類提出できる方のみ受付。
- ◇提出書類 ・松田町職員採用試験申込書(総務部庶務課庶務班で配布)
※町ホームページからも取得できます。
・最終学校の卒業(見込)証明書・最終学校の成績証明書
※郵送による請求の場合、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし80円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、下記宛に請求すること。
- ◇問合せ 〒258-8585 松田町松田惣領2037
松田町役場総務部庶務課庶務班 ☎0465-83-1221
※その他、詳細は町ホームページを参照のこと。
町HPアドレス <http://town.matsuda.kanagawa.jp>

聞かせてください。あなたの意見
「知事と語ろう！
神奈川ふれあいミーティング」
参加者募集



テーマ「元氣な神奈川豊かなくらし」～地域から考える神奈川の産業～

知事が商工業や農林水産業など、産業振興に関する県の施策や取り組みを紹介すると共に、ご参加の皆さんと直接意見交換を行います。

また、地域テーマ「小さな活動から大きな発信…足柄上地域の産業活動」を設け、地域で活動されている方の事例発表も行います。

- 日 時 10月31日(火)午後6時30分～8時30分
- 会 場 大井町立中央公民館(大井町金子1995)
- 内 容 知事によるテーマ説明、地域の事例発表
ご参加の皆さんと知事との意見交換

- 募集人数 437名
- 申込方法 電話、ファックス、ハガキで「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング参加希望」と表示し、参加される方の氏名(ふりがな)、お住まいの市町村名を明記し、10月24日(火)までにお申し込みください。

▼ホームページからのお申込みはこちらから
http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kohokenmin/shumoni/shukai/meeting/h18_boshu.html

- 申 込 先 足柄上地域県政総合センター県民課
問 合 せ 〒258-0021 開成町吉田島2489-2
TEL83-51111 内線243 FAX83-4591

※手話通訳・パソコン文字通訳あり。
※保育(2歳～就学前6歳)が必要な方は、10月24日(火)までにご予約ください。

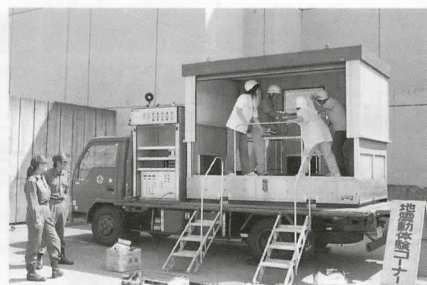
町防災訓練に2,548名が参加

【問合せ】庶務課防災交通班 ☎83-1221

9月3日(日)、震度6強の東海地震が発生したとの想定で、平成18年度町総合防災訓練を実施しました。訓練には、26地区の自主防災会、消防団、足柄上三師会(医師会・歯科医師会・薬剤師会)、消防組合、松田地区建設業協会、社会福祉協議会、町職員など2,548名、町民全体の約5人に1人の参加があり、皆さんの防災に対する関心の高さが伺えるものとなりました。

役場新庁舎への移転後、初めての訓練となり、役場に災害対策本部を設置し、無線による指示訓練、庁内消火訓練、足柄上三師会の協力によるトリアージタグ訓練、ボランティア受付のほか簡易トイレの設置訓練、起震車で地震体験訓練、開成町と合同の十文字橋緊急時対策訓練、町施設利用者・観光客等の避難誘導、神山配水池での緊急遮断弁復旧訓練、町内幼・小・中学校施設の被害状況調査などを行いました。また、茶屋親水広場では、建設業協会ボランティアによる土のうづくりが行われ、出来上がった100袋は町に寄附されました。

各自治会でも消火栓・消火器の取扱訓練や放水訓練、防災資機材取扱訓練、炊き出しなどが行われ、皆さん熱心に訓練に取り組んでいました。



個人住民税の税率が一律10%に

市町村は、住民税や固定資産税など（地方税）を主な財源として、住民の方に行政サービスを提供していますが、その他に国が国税として集めた財源の一部を国庫補助金などとして受けています。

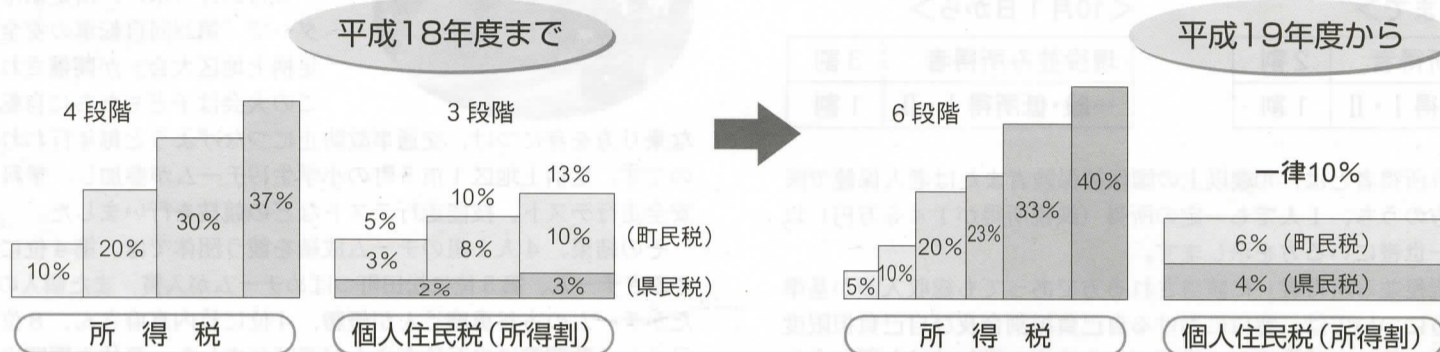
しかし、この仕組みは様々な制約があり必ずしも地域の実情に合わない

ため、補助金を廃止し税改正によって国税である所得税の一部を地方税である個人住民税へ移譲することとなりました。この改正を受けて、町では9月議会で個人住民税の税率変更が議決されましたので、今回その概要についてお知らせします。【問合せ】税務課 ☎83-1224

全体の税額負担は変わりません！

これまで、個人住民税所得割の税率は、所得に応じ3段階に税率が分けられていましたが、平成19年度から一律10%に変わります。国の所得税（平成19年分）については、現在の4段階から6段階に変わります。この結果、課税所得200万円以下の方は、個人住民税が5%から10%に引き上げられますが、所得税は10%から5%に引き下げられますので、全体の税額の負担は変わらないことになります。

～所得税と個人住民税の比較～



※個人住民税と所得税では、基礎控除や扶養控除などに差がありますので、両税を合わせた税負担に変動が生じないように調整されています。なお、平成19年度からこのほか県民税には水源環境保全税が上乗せして課税されます。

～独身者と夫婦+子ども2人の税額～

○独身者の場合

給与収入	平成18年度 (単位:円)			平成19年度 (単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	計	所得税	住民税	計	
300万円	124,000	64,500	188,500	62,000	126,500	188,500	0円
500万円	258,000	163,000	421,000	160,500	260,500	421,000	0円
700万円	474,000	307,000	781,000	376,500	404,500	781,000	0円
1000万円	966,000	553,000	1,519,000	868,500	650,500	1,519,000	0円

○夫婦+子ども2人の場合

給与収入	平成18年度 (単位:円)			平成19年度 (単位:円)			負担増減額
	所得税	住民税	計	所得税	住民税	計	
300万円	0	9,000	9,000	0	9,000	9,000	0円
500万円	119,000	76,000	195,000	59,500	135,500	195,000	0円
700万円	263,000	196,000	459,000	165,500	293,500	459,000	0円
1000万円	688,000	442,000	1,130,000	590,500	539,500	1,130,000	0円

- ※1 夫婦+子ども2人の場合、子どもの1人が特定扶養親族（16歳以上23歳未満の方）に該当するものとしています。
- ※2 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
- ※3 住民税には、均等割は含まれていません。

定率減税の見直しについて

定率減税とは、税額から一定の額を控除する措置です。平成18年度の税制改正により、廃止されることになりました。

	平成17年度分	平成18年度分	平成19年度分
住民税	所得割額の15%控除 (上限4万円)	所得割額の7.5%控除 (上限2万円)	廃止
所得税	平成17年分 所得税額の20%相当額 (上限25万円)	平成18年分 所得税額の10%相当額 (上限12万5千円)	平成19年分 廃止

住民税老年者非課税措置の廃止について

65歳以上の方で、前年の合計所得金額が125万円（年金収入で245万円）以下の方については、課税されませんでした。平成18年度から、この非課税措置が廃止されました。ただし、平成17年1月1日現在で65歳以上であった方に関しては、下記のとおり段階的措置がとられています。なお、障害者、未成年者、寡婦又は寡夫の方で前年の合計所得金額が125万円以下の方は、従来どおり非課税となります。

平成18年度分	平成19年度分	平成20年度分
税額の3分の2を軽減 (税額の3分の1を課税)	税額の3分の1を軽減 (税額の3分の2を課税)	減額なし (税額的全額を課税)



以下の点についても変わります

10月1日から 「国民健康保険高齢受給者証」と 「老人保健法医療受給者証」 の負担割合が変わりました

【問合せ】町民環境課 ☎83-1225

○一定以上の所得がある方の自己負担割合が変わります

70歳以上または老人保健で医療を受ける方のうち、現役並みの所得のある方は、医療機関に支払う自己負担割合が2割から3割に引き上げられます。現役並み所得者以外は、1割のまま据え置かれます。

<9月30日まで>

現役並み所得者	2割
一般・低所得Ⅰ・Ⅱ	1割


<10月1日から>

現役並み所得者	3割
一般・低所得Ⅰ・Ⅱ	1割

※現役並み所得者とは、70歳以上の国保被保険者または老人保健で医療を受ける方のうち、1人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の方が同一世帯にいる方を示します。

ただし「現役並み所得者」に該当される方であっても総収入額が基準に満たない方については、窓口における自己負担割合及び自己負担限度額について「一般」の基準適用の措置があります。詳しくはお問い合わせください。

※「一般」とは、現役並み所得者、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにも当てはまらない方、「低所得Ⅱ」とは同一世帯全員が住民税非課税の方（低所得Ⅰ以外）、「低所得Ⅰ」とは同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除を差し引いた時に0となる方を指します。（年金の所得は控除額を80万円として計算します。）



出産育児一時金の支給額が 引き上げられます

国民健康保険の被保険者が出産※した場合の出産育児一時金が、10月1日の出産分より35万円（従前は30万円）に引き上げられました。

※社会保険を離脱してから、6か月以内の出産を除く。

個人優勝ほか、好成績を残す！

～「第28回自転車の安全な乗り方
足柄上地区大会結果」～

の安全な乗り方足柄上地区大会



8月24日（木）、南足柄市体育センターで「第28回自転車の安全な乗り方足柄上地区大会」が開催されました。

この大会は子どもたちに自転車の安全な乗り方を身につけ、交通事故防止につなげようと毎年行われているものです。足柄上地区1市5町の小学生19チームが参加し、学科テスト、安全走行テスト、技能走行テストなどの競技を行いました。

その結果、4人1組のチーム成績を競う団体では、第4位に松田町はやぶさチーム、第5位に松田町つばめチームが入賞、また個人の部では、たかチームの古谷勇磨くんが優勝、4位に竹内真麻さん、8位に戸澤泰己くん、敢闘賞に白石玲奈さんが選ばれました。夏休み期間中、交通指導隊の皆さんの指導や保護者の協力のもと、練習を積み重ねた成果を十分に発揮しました。

【問合せ】庶務課 ☎83-1221

住み良い生活環境を守ろう！ 不法投棄撲滅キャンペーン

快適で住み良い生活環境を保全するために、県・足柄上地域の1市5町では、平成14年から不法投棄撲滅のための推進事業を実施しています。今年度は、松田町と開成町がキャンペーンのメイン地区となり、様々な取り組みを実施しています。自然豊かな「ふるさと」を守り続けていくために、町民の皆さんのご協力をお願いします。

～平成18年度 今後の活動予定を一部紹介します～

- 9月～11月 街頭啓発事業の実施（11/3 町産業まつりなど）
- 10月～ 看板・のぼり旗・ポスターの掲示による啓発
- 10月7日 丹沢・大山クリーンキャンペーン
- 路線バス内の不法投棄撲滅アナウンスの実施
- 11月12日 不法投棄撲滅キャンペーン総大会（足柄上合同庁舎）
 - ・小学生によるポスター、標語の入選者表彰
 - ・松田町・開成町の中学生による「ごみゼロサミット」開催
- 11月～ 不法投棄防止用監視カメラ、ライト設置事業の実施など

第9回 みんなでハンドメイド (手づくり) まつだ産業まつり

今年も町の商業・工業・農業を消費者の皆さんに広く紹介し、地域産業を盛り上げようと「まつだ産業まつり」を行います。来場された皆さんが参加できる手作りコーナーや松田の特産品を使った参加型イベント、地域の農産物や姉妹町・千葉県横芝光町の特産品販売コーナーなどがあります。

また、お得な「わくわくお買い物券」の販売もあります。ぜひ、ご家族やお友だちと一緒にお出かけください。

【日 時】 11月3日（金・祝） 午前10時～午後4時

【場 所】 町営臨時駐車場周辺・JR松田駅北口広場

※前日・当日は町営臨時駐車場が祭り会場となるため、駐車場は利用できません。

●イベント内容
 飲食コーナー、観光ふれあいコーナー、農産物販売コーナー、フリーマーケット、手づくりコーナーなど

※詳しくは、新聞折り込み広告をご覧ください。

【主催・問合せ】まつだ産業まつり実行委員会（産業観光課内）
 ☎83-1228



第9回 秋の ハーブフェスティバル

松田山ハーブガーデンには、年間を通じて五感で楽しむことのできる多種多様なハーブが植栽されています。フェスティバル期間中は、色とりどりのセージが見ごろとなります。

さわやかな季節、日ごろの疲れを癒しに、ハーブガーデンへ足を伸ばしてみませんか。

【日 時】 10月21日（土）～11月5日（日）
9:00～17:00

【場 所】 松田山ハーブガーデン（西平畑公園内）

* 工芸教室 「木の枝を使ったミニフレーム」（期間中毎日）
600円 11:00～14:30（受付）
「キャンドルリース・天使とともに」（火曜日を除く）
3,500円 10:00～12:00
※前日までに要予約。

押花ギャラリー、ワークショップも開催。

* その他ハーブ苗、農作物の直売など、11月3日は、産業まつり会場間で無料のシャトルバスを運行します。（JR松田駅、十文字橋下河原臨時駐車場発着）

【問合せ】松田山ハーブガーデン ☎85-1177

図書館 だより



今月の行事

おはなし会 3日、10日、17日の火曜日
15:30~16:00、子どもコーナー

休館日 毎週月曜日

開館時間 9:30から17:00

寄出張所図書館 月~金曜日13:30~16:00

☆図書館の本もご希望により借りることができます。貸出期間・貸出冊数は、図書館と同じ2週間5冊まで。

新着図書

一般書

「世田谷一家殺人事件」 齊藤 寅
「アメリカよ、美しく年をとれ」 猿谷 要
「宇宙授業」 中川人司
「風の影」上・下 カロス・ルイス・サフォン
「あなたの話はなぜまわりくどいか」 矢幡 洋
「安徳天皇漂海記」 宇月原晴明
「脳の中の小さな神々」 茂木健一郎
「ハルとナツ」 橋田壽賀子

今月の1冊

「東京R不動産」東京R不動産著
普通の物件ではない、風変わりなクセのある、でも愛すべき物件が集められています。家は住む人の工夫次第で物語のある住まいに変わります。



児童書

「ぎぶそん」 伊藤たかみ
「いのちの食べかた」 森 達也
「ハナゴンドウのノンちゃん」 井上こみち
「いのちはプレゼント」18トリソミー 渡辺えいこ
「ジャック・スパロウの冒険」 ロブ・キッド
「包帯クラブ」 天童荒太
「宇宙に行くニャ」 山田ふしぎ

今月の1冊

「にせにせことわざずかん」 荒井良二 著
ことわざで言葉遊び。にせにつくったことわざが、何故かおかしい。ユーモラスな絵と共に楽しめます。



※新着図書は6日から12日まで展示と予約、貸出は14日からです。全230冊の抜粋です。雑誌のリサイクルはナンバー、日経エンタティメント、日経マネーです。第1、第3土曜日に出します。

松田町体育協会 50周年記念事業

松田スポレク祭

今年、町体育協会が創立50周年を迎えました。町のスポーツ振興やスポーツを通じての健康づくりに尽力してきました。これを記念し、「記念式典」、「松田スポレク祭」の開催や記念誌の発行等を予定しています。「松田スポレク祭」では、小さなお子さんから、高齢者の皆さんまで楽しめるさまざまな種目や企画を用意しています。さわやかな秋の一日、体を動かし、いい汗をかきませんか。多数の皆さんの参加をお待ちしています。

【問合せ】町体育協会 ☎・FAX 83-6600

<日時> 10月9日(月・祝) 体育の日 9:00~14:00 ※雨天開催
<会場> 松田中学校グラウンド、川音川親水公園グラウンド、町体育館
(雨天時は、松田中学校体育館、町体育館)
<種目> ①パークゴルフ ②ストラックアウト ③キックターゲット
④スポーツ吹き矢 ⑤フライングディスク ⑥ドッチビー
⑦Tボールホームラン競争 ⑧スポーツチャンバラ ⑨輪投げ
⑩小学生リレー大会 ⑪風船割り、ぬり絵 ⑫変形自転車 ⑬ウォーキング
※スタンプラリー式で8種目に参加すると景品贈呈
<その他> お買い物券抽選会、模擬店出店(豚汁無料試食)



— SPORTS — スポーツ大会結果 (敬称略) — SPORTS —

平成18年度町夏季オープン団体卓球大会

日時 8月27日(日)
場所 町体育館
参加 22チーム、66名
成績 ・男子一部
優勝 おたまじゃくし
準優勝 DDT
3位 たなかクラブA・B
・男子二部
優勝 たなかクラブD

準優勝 松田中A
3位 松田中C
・女子一部
優勝 たなかクラブA
準優勝 おたまじゃくし
3位 遠藤クラブB、ATC
・女子二部
優勝 松田ポピー
準優勝 卓愛クラブ
3位 松田中A、寄中

第30回町民バレーボール大会

日時 9月10日(日)
場所 松田中学校体育館
参加 9チーム、98名
成績
優勝 店屋場・神山チーム
準優勝 寄ばらチーム
3位 寄さくら、寄ゆりチーム



松田町文化祭

町民の皆さんが取り組む文化活動の発表の場として、「町文化祭」を開催します。展示、芸能発表、実演に、約50の各種文化団体、町内各幼・小・中学校、福祉団体、有志の皆さんが参加します。展示作品、芸能発表など、どなたでも自由にご覧になることができ、お茶会や紙芝居、チャリティーバザーにも参加できます。文化・芸術の秋を満喫しに、ぜひ足をお運びください。【問合せ】生涯学習課 ☎83-7023

文化祭日程・会場など

10月28日(土) 展示・実演 9:00~17:00 展示ホール、1階ホワイエほか
10月29日(日) 展示・実演 9:00~16:00 〃
芸能発表 9:30~16:00 町民文化センター大ホール
チャリティーバザー 9:30~ 町民広場他

※駐車場の混雑が予想されますので、車での来場はご遠慮ください。

まつだ産業まつり 11月3日(金・祝)開催

松田やっこさんシール会主催「宝つり大会」

先着300本
満貼台紙1冊で1回(お一人2冊まで)

今年もやります! 大好評のやっこさん宝つり大会。300個の風船がやっこさんの顔の大ボードについています。風船めがけて棒を当て、割れた風船に記された賞品をゲットしてもらいます。

日時 11月3日(金・祝) 正午~
場所 産業まつり会場内特設テント

【問合せ】松田やっこさんシール会事務局 ☎83-4983



わくわくお買い物券 11/3より 第2次販売開始!



10%プレミアム付商品券(わくわくお買い物券)が第2次販売として、発行総額2,200万円で11月3日より販売開始です。

今回は、早期完売が予想されます。売り切れ次第終了致しますので、購入はお早めに!

販売 11月3日(金・祝)より、産業まつり会場を中心に町内販売所で発売開始。

発行券 1枚 1,000円(11枚で一単位)

購入単位 10,000円単位(1世帯当たり5万円まで購入可能)

使用期間 平成18年11月3日~平成19年2月28日まで

【問合せ】松田町商工振興会事務局 ☎83-4983

広告

西平畑公園の催し物

休園日 2、10、11、16日
開園時間 9:00~17:00

ハーブ館工房 暮楽花人 (予約制) ※休館日 2、10、11、16日
☎ 85-1177・FAX 85-1176 開館時間9:00~16:00

開催時間 各教室共10時~

①ドライフラワー教室:
キャンドルリース・天使とともに
(休館日、他教室開催日、12日を除く毎日)



費用 3,500円(税込)

ほうき草、ユーカリ、ラムズイヤー、アナベルなどで作った秋色のリースに、キャンドルと天使を合わせます。秋からクリスマスまで楽しめるリースです。

②アロマ教室:ハンドクリーム&アイピロー(3、17、24、31日)

費用 2,500円(税込)

③ラタン教室:X'masのミニツリーまたは大きなベル(7日)

費用 2,000円(税込)

④陶芸教室:サンタ人形(14日)

費用 3,000円(税込)

リフォームキャンペーン 10/1~15 13:00~ 費用2,500円~

栗城圭子押し花展・杉野宣雄ボタニカルアート展 10/8~11/5

ワークショップ 10/22、29 押し花マグネット 500円

※その他、ご要望に応じて承りますので、お問い合わせ下さい。☎83-7707(直通)

工房のホームページが出来ました。ぜひ、ご覧ください。

http://www16.plala.or.jp/kurafuto/

自然館 ※休館日 2、10、11、16日 ☎・FAX 82-7345

日	曜	催し物	時間
28	土	◆第77回 ミニたんけん日 「スキの穂を使ってミミズクを作る」 会場 自然館 対象 小・中学生・一般 申込み 10月25日(水)まで、自然館(☎82-7345)へ 参加者氏名・人数・電話番号をお知らせください。	9:30~11:30

○今月の自然 ~自然のめぐみ~

秋は果物の大半が出揃う季節。特に10月は、りんご、ナシ、カキ、ブドウ、ミカン、クリなど、実に多くの果物や木の実が食卓を彩ります。野山に出かけると、野性のクリ、ギンナン、アケビ、ヤマブドウ等、豊かな木の実に出会えます。自然の恵みに触れてみませんか。

子どもの館 ※休館日 2、10、11、16、20日 ☎・FAX 82-9869

日	曜	催し物	時間	参加
14	土	日本の古典に親しむ「落語」 出演:楽志亭一生さん(山口宣秀さん) ~ことばを手がかりに、自分の中で創造する「語りの世界」を味わいましょう。 ●演目「道具屋」、「長短」	13:30 ~ 14:30	入場自由
19	木	文化講座「あしがら塾」講師:竹内 清さん ~山と川にはぐくまれた「足柄の自然と文化」 ●テーマ「あしがら草木物語」植物社会の見方と先人の知恵ほか	10:00 ~ 12:00	申込50人

☆展示コーナー

●民俗楽器と手づくり楽器 ●あしがらの岩石 協力:竹内 清さん ●おりがみコーナー「虫の王様 カブトムシとクワガタ」

町民文化センター大ホール催し物

9月1日現在 ☎83-7021

日	曜	催し物	開演	入場料	主催者等
7	土	松田中学校文化活動発表会	13:15	無料	松田中学校 82-2261
8	日	橋本京子リサイタル「このときめきを伝えたい」	14:00	3,000円	橋本京子 090-5518-4435
22	日	米若会25周年記念発表会	10:30	無料	米若会 82-5335
23	月	松田町民文化センター自主事業「馬頭琴コンサート」	14:00	学校関係者(一部入場可)	町民文化センター 83-7021
29	日	松田町文化祭芸能発表会	9:30	無料	生涯学習課 83-7023

※内容・入場券等は、主催者に直接お問い合わせください。
※主催者の都合により、内容が変更される場合がありますのでご了承ください。なお、来館には公共交通機関をご利用ください。
※今月の休館日は、2、9、16、23、30日です。
※10月23日の松田町民文化センター自主事業については、お席に多少余裕がありますので観覧をご希望する場合は、主催者までご連絡ください。

カメラレポート



▲8月26日(土) まつだ観光まつり、あしがら花火大会風景



▲松田地区建設業協会(代表理事 石井 公氏)から、「災害時等に活用してほしい」と土のう100袋、ブルーシート50枚が町へ寄附されました。土のうは、町総合防災訓練で建設業協会の皆さんによって袋詰めされたものです。暑い中での作業、お疲れ様でした。



鍵和田カウさん



中津川キンさん



小嶋すみさん



真仁田チメさん

▲9月18日(月・祝)、敬老会を開催しました。99歳、100歳以上の皆さんに、お祝いの花束と祝金が贈られました。(鍵和田カウさん(105歳)、中津川キンさん(99歳)、小嶋すみさん(99歳)、真仁田チメさん(99歳))

相談(◆は受付時間)

法律
3日(火)、11月7日(火)
9:15~11:45 町役場会議室
<事前予約制>※先着6名まで
【問合せ】庶務班 ☎83-1221
人権・行政
◆13日(金) 10:00~12:00
町民文化センター第2学習室

人口と世帯数

9月1日現在()内は前月比
人口 12,223人(-13)
男 6,020人(-2)
女 6,203人(-11)
世帯 4,501世帯(+3)

保健(時間は受付時間)

・すくすく育児相談
3日(火) 9:30~10:30
保健センター
24日(火) 9:30~10:30
宇津茂地域集会所
・ポリオワクチン投与(集団接種)
16日(月) 13:30~13:40
寄診療所
20日(金) 13:00~13:20
保健センター
31日(火) 13:00~13:20
保健センター
・3歳児健康診査
18日(水) 12:50~13:15
保健センター
・3~4か月児健康診査、BCG接種
11日(水) 13:00~13:15
保健センター
・2歳児歯科健診
27日(金) 13:00~13:20
保健センター

戸籍の窓

8月16日から9月15日まで受け付けた方
※掲載承諾者のみ(敬称略)

お誕生おめでとう

赤ちゃん	保護者	地区
尾崎 かのん 華愛	義幸	中央
古澤 りゆうや 龍弥	卓也	中里
加藤 彩良	康智	沢尻
熊谷 あみ 彩未	富紀彦	かなん沢
齊藤 あい 空依	久	神山
吉山 しゅんや 隼矢	登行	町屋

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	地区
石井 としぞう 敏三	91歳	神山
柳井 さだお 貞雄	91歳	中沢
山口 しかお 鹿雄	82歳	中丸
田代 あきこ 晃子	29歳	城山
小野 たかし 充	72歳	城山

納税

町民税(3期) 10月31日(火)
国民健康保険税(6期) 10月31日(火)
介護保険料(4期) 10月31日(火)
町民税班 ☎83-1224
国保年金班 ☎83-1225
介護・障害班 ☎83-1226

水道修理当番表

日	業者名	電話
1~4	(有)筆屋商店	☎83-0100
5~11	(有)松田設備工業	☎82-0609
12~18	(有)加賀設備工業	☎82-4991
19~25	(株)熊沢工務店	☎34-2511
26~31	(有)渋谷管工	☎89-2528

この広報誌は、環境保全と資源保護のため、100%古紙を利用したりリサイクル用紙を使用しています。また印刷に使われるインクは環境にやさしい大豆インクを使用しています。